



第4章

持続可能な自治体経営の確立

～地方分権時代に対応した自立したまち～

- 第1節 誰もが主役のまちづくりの推進
- 第2節 スリムでわかりやすい行政の実現
- 第3節 周辺団体や国・県等との連携強化

第1節

誰もが主役のまちづくりの推進

第1項 協働のまちづくり

基本方針

多くの市民がまちづくりに参画できるよう、地域における協働の推進体制を構築するとともに市民と行政との信頼関係を深め、協働のまちづくりを進めます。

(1) 市民のまちづくりへの参画促進

現状と課題

子育て、児童の見守り、防犯・防災活動、環境美化などの活動が各地域において行われていますが、地域によっては、コミュニティの希薄化が進行しており、「支え合い」や「助け合い」の意識が薄れ、地域住民が主体的に担ってきたまちづくりの仕組みが失われつつある地域もあります。

基本的方向

住民一人ひとりが主役となり、住民と行政が対等の関係のもと、連携しながら、地域に目を向け、地域に関わっていくという協働の取組みを進め、「住みたい」「住み続けたい」、そして「住んでよかった」と思える地域づくりを促進します。

主な取組み

- ① **地域づくり協議会※¹（仮称）の設立と活動の促進**
 - 地域の主体的な取組みを支援する地域づくり協議会の組織化
 - 地域づくり協議会の活動の促進・支援
- ② **地域と行政との連携強化**
 - 地域と行政をつなぐ地域担当職員※²の配置

- 地域担当職員と住民との連携による地域づくり活動の促進
- ③ NPO・ボランティア活動等と行政との連携強化
- NPO・ボランティア活動等との市民協働を推進する組織づくり

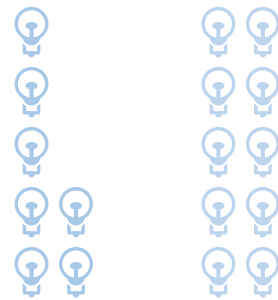
【施策の成果を示す主な指標】

■地域づくり協議会(仮称)の設立数



平成28年
21団体

■クリエイト・マイ・タウン事業を活用した市民主体の地域づくり事業数



現在
7事業/年

平成28年
10事業/年

※ 1 地域づくり協議会

本市の中山間地域等における維持・存続が危ぶまれる集落の機能維持や活性化を図るため、大字の枠組みを越えた旧町村の枠組みによる、人々の絆を大切にしたい支え合いのコミュニティ活動を促進する組織。

※ 2 地域担当職員

市の職員が地域に出向き、地域と行政とのパイプ役となり、地域づくりのコーディネーターとして支援する仕組み。

第2節

スリムでわかりやすい行政の実現

第1項 広報・広聴の充実

基本方針

市の特性や個性を最大限に生かしたまちづくりを推進するために、市民が行政に関心を持ち市政に対して主体的な行動・提案が行えるよう、わかりやすく行政情報を提供するとともに、市民と行政とのコミュニケーションの充実を図ります。

(1) 情報の共有化の推進

現状と課題

市民の市政への参画意欲を高めるため、ホームページ等を有効に活用し、行政情報の積極的な公開、即時性のある情報提供等を進める必要があります。

基本的方向

市民と行政の市政に関する情報の共有化を図るため、行政資料等の積極的な公開に努めます。

主な取組み

行政情報提供の充実

- 情報公開室等での閲覧できる行政資料の充実
- ホームページ等で公開する行政情報の充実

(2) 広報・広聴活動の推進

現状と課題

行政運営の透明性の確保を図るため、市政に関わる情報をわかりやすく、いつでもどこでもだれでも迅速に得られるような、情報発信の多様化・高度化が求められています。

基本的方向

市民が必要としている情報やまちづくりの状況などを多様な広報媒体を通じて、わかりやすく親しみやすい内容で発信します。

同時に、市民の意見・要望を的確に把握するよう、広聴活動の充実を図ります。

主な取組み

① 様々な媒体を活用した広報活動の推進

- 広報、ケーブルテレビ等を活用した広報の推進
- ホームページを活用した行政情報の提供
- まちまわり市民号、出前講座等の実施
- 市民生活ガイドブック、市勢要覧等の発刊

② 様々な広聴活動の展開

- 市長のまちづくりふれあいトーク、新成人と市長のまちかどトーク等の開催
- 市民意識調査の実施



市の将来像や地域の課題等について意見交換する
「市長のまちづくりふれあいトーク」

第2項

効率的な行財政運営

基本方針

社会・経済環境の急激な変化に伴い、市民の行政サービスに対するニーズも多様化・高度化しています。このような状況のなか、市民のニーズに的確に対応し、地域の特色を生かした行政サービスを提供するため、効率的で健全な行財政運営を推進します。

(1) 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立

現状と課題

地方分権改革が進められるなか、それにふさわしい行政組織が求められています。

また、市民の行政に対するニーズは多様化しており、市民と行政との役割分担の明確化や市民力を積極的に生かした行政運営が必要とされています。

基本的方向

増大する行政ニーズに応えることができるよう、行政組織を見直すなどして、最少の経費で最大の効果を上げる効率的な行政システムを確立します。

また、複雑化、高度化する行政需要に対応するため、専門的な能力や知識を有する民間の人材の活用を図ります。

主な取組み

① 組織・機構の見直し

- 行政課題に適切に対応できる組織づくり
- 限られた職員で効率的に機能する組織づくり

② 複雑化・高度化する行政需要への対応

- 民間委託の推進
- 民間からの専門的能力・知識を有する人材の登用等

(2) 健全な行財政運営の推進

現状と課題

市の主要財源である市税や地方交付税が減少基調にあるなか、市民にとって必要不可欠な施策を着実に実施するためには、安定した収入の確保と徹底した歳出の見直しにより財政収支の均衡を確実なものにする必要があります。

基本的方向

財政収支の均衡を図りながら、市民にとって必要不可欠な事業を優先的に実施するとともに、様々な分野で活動する市民団体などと連携しながら、変化する社会情勢に機敏に対応できる「持続可能な行政体」を目指します。

主な取組み

- ① 収支の均衡と適正な定員管理
 - 市税等収入の確保
 - 歳出の抑制
 - 市債等の圧縮
 - 計画的な職員採用の実施
- ② 自己改革する行政体の構築
 - 市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立
 - 自らが考え行動する自己改革型の行政運営
- ③ 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営
 - 事業の優先度、緊急度及び投資効果による選択と集中の徹底

(3) 職員力・組織力の向上

現状と課題

複雑化、高度化する行政需要や職員数の減少に対応するために、より一層の職員力及び組織力の向上が求められています。

基本的方向

優秀な職員の確保に努めるとともに、計画的な人事管理や職員研修を通して、個々の職員の能力を高めます。

また、意欲のある職員を育成することにより、職場の活性化を進めて組織力の向上を図ります。

主な取組み

① 優秀な職員の確保

- 市職員志望者説明会の開催
- 市職員採用試験の見直し

② 人を育てる人事管理

- 計画的なジョブ・ローテーション※1の推進
- 風通しの良い組織風土づくりの推進

③ 職員研修の充実

- 階層別、専門研修の充実
- 専門的研修機関への派遣研修の推進

④ 自己啓発の活性化

- 通信教育講座の受講促進
- 自主研究グループの育成
- 活発な自己啓発活動の推進

※1 ジョブ・ローテーション【job rotation】

人材育成の視点から、職員に様々な職務を経験させて、視野の拡大や知識の習得などを図るよう、計画的な人事異動を行うこと。

(4) 電子自治体の推進

現状と課題

総合行政情報システムの導入などにより事務処理の効率化を進めていますが、情報通信網を活用した電子申請※1の環境整備が進んでいない状況にあります。

基本的方向

市民の利便性に配慮した質の高い行政サービスの提供を目指し、電子化・情報化（電子自治体）を推進します。

また、システム運用に係る経費削減のため、他の市町村とシステムの共同利用を検討します。

主な取組み

- ① 情報通信網の活用による行政サービスの向上
 - 電子申請の調査研究とシステム整備
- ② 自治体クラウド※2の導入に向けた調査研究
 - 県内市町村との共同による自治体クラウドの調査研究

※1 電子申請

書類によって行われている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や会社等のパソコンを使って行えるようにするもの。

※2 自治体クラウド

自治体の情報システムをデータセンターに集約し、自治体が共同利用することにより、情報システムの効率的な運用を実現するもの。

(5) 市民窓口サービスの向上

現状と課題

社会情勢の変化、市民生活や市民意識の多様化に伴い、市民が求める行政ニーズも変化・多様化しています。これに対応するため、市民の視点に立った効果的で効率的な窓口サービスの提供が求められています。

基本的方向

行政手続の簡素化・迅速化、窓口サービスの充実や相談窓口の充実等により、市役所を利用する市民の利便性の向上を図ります。

主な取組み

わかりやすく便利な窓口業務の推進

- 総合窓口の推進
- 証明の種類や利用時間の拡大など自動交付機のサービス拡充
- 申請書類の簡素化等による窓口手続きの簡素化

第3節

周辺団体や国・県等との連携強化

第1項 広域行政等の推進

基本方針

市民の生活圏の拡大や行政サービスの多様化等に対応するため、周辺団体等との連携を強化するとともに、新たな広域連携についても検討し、さらなる効率的、効果的な行政サービスの提供を図ります。

また、国・県等関係機関との情報交換に努め、その動向を把握するとともに連携強化を図り、本市に関係する事業の円滑な実施を促進します。

(1) 都市間連携の充実・強化

現状と課題

市民の行政ニーズは多様化し、また高度化・専門化するなど、単独の自治体では対応が困難な行政サービスも見られるようになっていきます。

基本的方向

高岡地区広域圏事務組合のごみ処理施設整備事業などの広域行政※¹を推進し、広域での共同処理が適している業務については周辺団体等と連携・協力して対応していきます。

また、越中・飛騨観光圏を構成する団体や姉妹都市等とのネットワークを強固なものとし、その活用を進めます。

主な取組み

① 周辺団体等との連携・協力

- 高岡地区広域圏事務組合事業の推進
- あいの風海域沿岸首長会議※²等による海洋環境対策の推進
- 公共施設の相互利用等による行政サービスの拡充

② 広域ネットワークの形成

- 災害等に備えた連携の強化
- 越中・飛騨観光圏事業の推進
- 姉妹都市交流の推進
- 広域的な課題等の調査・研究
- 能登半島地域の振興



高岡地区広域圏事務組合主催の
大都市圏での3市合同観光PR

※ 1 広域行政

従来の都道府県や市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政。社会活動や経済活動の拡大に対応しようとするもの。

※ 2 あいの風海域沿岸首長会議

ナホトカ号重油流出事故をきっかけに平成13年度に発足した、21世紀における「海」に関わる問題の解決を目指す会議。石川県（輪島市・珠洲市・能登町・穴水町・七尾市）と富山県（氷見市・高岡市・射水市・富山市・滑川市・魚津市・黒部市・入善町・朝日町）の14団体で構成する。

(2) 国・県等との連携強化

現状と課題

地方分権改革の進展により、国と地方は、上下主従の関係から、対等協力の関係へと役割が変化してきています。

基本的方向

施策・事業の推進にあたっては、円滑で、十分な効果のあるものとなるよう、国・県等の動向を見極めながら、連携強化に努めます。

主な取組み

国・県等との連携・協力

- 国・県等との情報交換の推進
- 国・県等の施策・事業への協力

